



|               |                          |
|---------------|--------------------------|
| No. 284       |                          |
| 郵便番号 937      |                          |
| 発行 富山県 魚津市役所  |                          |
| 編集発行人 沢本章     |                          |
| (定価 1部3円)     |                          |
| 印刷 小浜印刷所      |                          |
| 人口のうごき (10月米) |                          |
| 世帯数           | 11,548 世帯                |
| 人口            | 男 22,639 人<br>女 24,652 人 |
| 出生            | 40 人                     |
| 死亡            | 15 人                     |
| 転入            | 67 人                     |
| 転出            | 72 人                     |

昭和44年4月～9月

魚津市の財政状況は、みなさんに市の財政を正しく理解していただくため、毎年二回公表しています。今回は昭和44年4月1日から9月30日までの状況をお知らせします。今後ともみなさんの市政に対するご理解とご協力をお願いいたします。

市の財政状況

43年度決算

一般会計

当初予算額は十一億七千六十六万二千円でしたが、五回の追加補正によって最終予算額は十五億六千九百九十九万九千九百九十九円となりました。これは前年度に比べますと二億二千四百九十二万九千九百九十九円増えています。

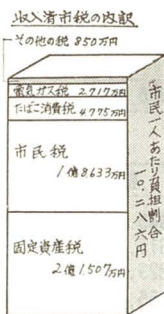
43年度決算額は左表のとおりですが、収入は予算額に対し九・五割の十五億六千六百八十八万九千九百九十九円、支出は予算額の九・八割の十五億四千六百九十九万九千九百九十九円を執行しております。

歳入

歳入のうち、みなさんから納めていただいている市税や、固定資産税などの市税収入は、四億八千四百八十二万九千九百九十九円、これは歳入総額の三二・九割になります。この内訳は、固定資産税二億一千五百七十七万九千九百九十九円、市税一億八千六百三十三万九千九百九十九円、たばこ消費税四千七百七十五万九千九百九十九円、電気ガス税二千七百七十五万九千九百九十九円、その他八十八万九千九百九十九円、市税負担割合は二・二八八六割となります。

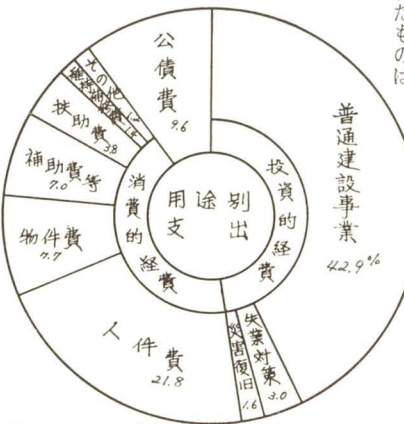
43年度一般会計決算状況

| 区 分         | 予算額       | 収入額       | 収入割合  |
|-------------|-----------|-----------|-------|
| 市 税         | 481,722   | 484,822   | 100.6 |
| 自動車取得税交付金   | 11,497    | 11,715    | 101.9 |
| 地方交付税       | 213,264   | 214,530   | 100.6 |
| 交通安全対策特別交付金 | 1,199     | 1,282     | 106.9 |
| 分担金         | 70,315    | 64,824    | 92.2  |
| 手数料         | 42,424    | 44,438    | 104.7 |
| 国庫支出金       | 286,234   | 284,269   | 99.3  |
| 県支出金        | 98,953    | 98,985    | 100.0 |
| 市債          | 28,044    | 26,077    | 93.0  |
| 市債          | 22,988    | 19,374    | 84.3  |
| 市債          | 9,432     | 9,432     | 100.0 |
| 市債          | 151,047   | 154,837   | 102.5 |
| 市債          | 151,900   | 146,600   | 96.5  |
| 合 計         | 1,569,019 | 1,561,185 | 99.5  |



歳入

投資的業務に使われたものは七億三千四百八十一万九千九百九十九円、支出総額の四七・五割にあたり



使われましたが、おもなものに次のようなものがあります。  
▽駅前都市改造事業一億三、三二四万円  
▽道路の新設改良舗装四、八八三万円  
▽高架橋建設一、六三三万円  
▽農免道一、七三三万円  
▽林道開設一、九三〇万円  
▽土地改良一、七〇〇万円  
▽奥地林道開

| 区 分 | 予算額       | 支出額       | 支出割合 |
|-----|-----------|-----------|------|
| 議 費 | 23,111    | 22,796    | 98.6 |
| 総 費 | 336,205   | 330,527   | 98.3 |
| 民 費 | 149,550   | 145,233   | 97.1 |
| 衛 費 | 64,052    | 62,524    | 97.6 |
| 生 費 | 44,109    | 43,519    | 98.7 |
| 産 費 | 191,185   | 189,793   | 99.3 |
| 業 費 | 31,393    | 30,843    | 98.2 |
| 水 費 | 283,746   | 282,173   | 99.4 |
| 産 費 | 38,271    | 38,124    | 99.6 |
| 工 費 | 228,359   | 226,287   | 99.1 |
| 木 費 | 24,989    | 22,348    | 89.4 |
| 防 費 | 150,355   | 149,591   | 99.5 |
| 育 費 | 3,194     | 3,166     | 99.1 |
| 復 費 | 500       |           |      |
| 旧 費 |           |           |      |
| 支 費 |           |           |      |
| 出 費 |           |           |      |
| 備 費 |           |           |      |
| 合 計 | 1,569,019 | 1,546,924 | 98.6 |

収入済額は四〇%

一般会計

一般会計における当初予算額

は十二億六千三百九十九万九千九百九十九円、3月に一千三百三十三万九千九百九十九円、5月に三千二百二十九万九千九百九十九円、7月に三千七百八十八万九千九百九十九円、9月に一億三千三百二十二万九千九百九十九円、9月末における予算額は十四億六千四百二十二万九千九百九十九円となりました。

これは、国や県の補助を受けて行なう事業で、年度はじめにはつきりしなかったものが後にきまったり、水害復旧費など予期しない事業がでてきたためです。

9月末現在の収入済額は五億八千五百九十一万九千九百九十九円、予算額に対し四〇・四割の収入割合となっています。このうちみなさんが納められる市税は、二億五千三百三十二万九千九百九十九円（収入割合四九・九割）とほぼ順調に納入されています。いっぽう支出総額は五億三千九百三十五万九千九百九十九円、予算額に対する支出割合は三七・七割となっています。

また、市では毎年、道路、学校、住宅などをつくるために大蔵省や郵政省、市中銀行などからお金を借り入れて事業をすすめています。これを市債といいます。9月末現在で八億五千九百七十七万九千九百九十九円あり、昨年同様に五千万円ふえて市民一人あたりにすると、一万八千五百五十五円の負担割合合いとなります。

市有財産 9月末における市有財産は、有価証券、株券、二百二十五万六千円、社債券、七百四十五万五千円、国債証券、一千万円、合計九千六百六十一万二千円のほか、下表のようなものがあります。

土地、建物

| 区 分 | 土地      | 建物      |
|-----|---------|---------|
| 本 庁 | 9,174   | 6,922   |
| 防 衛 | 840     | 1,288   |
| 施 設 |         | 2,139   |
| 行政  |         | 54,383  |
| 関係  | 115,096 | 22,349  |
| 住 宅 | 94,358  | 17,801  |
| 学 校 | 17,801  | 84,465  |
| 公 営 | 84,465  | 19,353  |
| 公 共 | 19,353  | 9,489   |
| 施 設 | 9,489   | 1,686   |
| 林 地 | 17,390  | 2,906   |
| 付 属 | 3,492   |         |
| 野 地 |         |         |
| 合 計 | 371,458 | 103,835 |

収入済額が一億六千八百八十八万九千九百九十九円、支出済額は一億三千三百二十二万九千九百九十九円、予算額に対し三七・七割、支出済額に対し四九・九割の割合合いになっています。

今日納税 固定資産税第三期 納期限は12月25日です

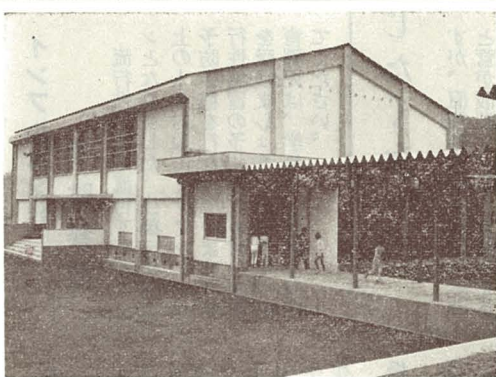
43年度特別会計決算状況

| 会 計 別          | 決 算 額   | 差引残高    |
|----------------|---------|---------|
| 下 水 道 事 業      | 3,330   | 3,330   |
| 簡 易 水 道 事 業    | 566     | 481     |
| 〃 (大海寺地区)      | 4,118   | 3,702   |
| 〃 (鉢 地 区)      | 282     | 147     |
| 国民健康保険事業 (直 診) | 220,207 | 232,788 |
| 〃 (家 畜)        | 8,698   | 8,468   |
| 農 業 共 済 事 業    | 10,117  | 10,117  |
| 〃 (農作物)        | 4,008   | 3,956   |
| 〃 (業 務)        | 24,729  | 23,651  |
| 合 計            | 276,055 | 286,640 |

この長期借入金金は市民一人あたりにしますと、一万八千五百四十八円の割合合いとなります。

特別会計 特別会計における収入総額は二億七千六百五十九万九千九百九十九円、支出総額は二億八千六百六十四万九千九百九十九円となっています。

大町幼稚園を募集 来月4月から大町幼稚園、経田幼稚園へ入園する園児を募集します。希望者は「入園願書」を12月15日(月)まで幼稚園または市教委へ提出してください。



片貝小体育館が完成

ことしの5月から建設中の片貝小学校体育館はこのほど完成しました。この体育館は、鉄筋コンクリート平屋建て面積三百九十八平方メートル、更衣室や渡り廊下工事にあわせて総工費一千四百七十四万九千九百九十九円が費やりました。

新年祝賀交歓会 申し込みは20日まで 市では、市民のみなさんとともに、新年をお祝いするため、新年祝賀交歓会をつぎのようにひらきます。参加を希望される人は、12月20日(土)まで、会費を添えて市役所秘書課または連絡所、あるいは区長さんを通じてお申し込みください。どなたでも参加できます。

市有財産 9月末における市有財産は、有価証券、株券、二百二十五万六千円、社債券、七百四十五万五千円、国債証券、一千万円、合計九千六百六十一万二千円のほか、下表のようなものがあります。



水道事業会計のあらまし

蛇口をひねるだけで、きれいな水がでる水道は、毎日の市民生活に欠かせないものです。生活が近代化するにつれ水道の利用は年々ふえておられます。

水道局では、昭和44年4月1日から9月30日までの水道事業会計の概況を公表しましたが、どのように運営され、台所がどうなっているかにお知らせします。



44年4月～9月

43年度決算

四百六十二万円の  
剰余金を出す

水道事業は、地方公営企業法の適用を受け、二年目の決算を終りました。43年度の損益計算では、四百六十二万円の剰余金を出し、企業も健全に運営されております。

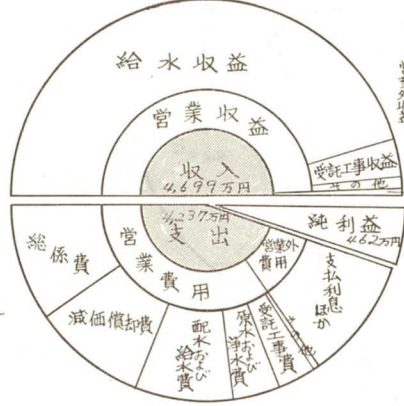
43年度はふるる給水需要に対応するため、補助水源の新設や配水管の布設をはじめ、漏水防止と有収率向上をはかる作業など、次のような事業が行なわれました。

- ①給水需要に際するため、道坂内に補助水源を工事費七百四十九万円で新設した。
- ②魚津高校前通りほか十路線延長二・二に配水管を六百十万円敷設した。
- ③漏水防止作業として、七十個

| 科 目      | 金 額        | 科 目     | 金 額        |
|----------|------------|---------|------------|
| 営業費用     | 33,366,664 | 営業収益    | 46,810,874 |
| 原水および浄水費 | 3,983,262  | 給水収益    | 42,676,588 |
| 配水および給水費 | 7,605,522  | 受託工事収益  | 3,493,820  |
| 受託工事費    | 3,100,033  | その他営業収益 | 640,466    |
| 総係費      | 9,165,522  | 営業外収益   | 184,235    |
| 減価償却費    | 9,156,460  | 受取利息    | 161,835    |
| 資産減耗費用   | 315        | 雑収入     | 22,400     |
| その他営業費用  | 355,550    |         |            |
| 営業外費用    | 9,007,308  |         |            |
| 支払利息     | 9,002,308  |         |            |
| 債取諸費     |            |         |            |
| 雑支出      | 5,000      |         |            |
| 当年度純利益   | 4,621,137  |         |            |
| 合 計      | 46,995,109 | 合 計     | 46,995,109 |

43年度貸借対照表

| 科 目     | 金 額         | 科 目     | 金 額         |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 流動資産    | 16,374,919  | 流動負債    | 5,845,406   |
| 現金預金    | 4,430,238   | 未払金     | 615,739     |
| 未収金     | 2,345,716   | その他流動負債 | 5,229,667   |
| 貯蔵品     | 4,598,965   | 資本金     | 200,555,802 |
| その他流動資産 | 5,000,000   | 自己資本    | 60,065,501  |
| 固定資産    | 203,016,434 | 借入金     | 140,490,301 |
| 有形固定資産  | 202,975,234 | 企業債     | 140,490,301 |
| 土地      | 6,504,691   | 剰余金     | 12,990,145  |
| 建物      | 2,962,270   | 資本剰余金   | 5,309,000   |
| 構築物     | 191,399,346 | 受贈財産評価額 | 1,309,000   |
| 機械および装置 | 9,696,082   | 工事負担金   | 4,000,000   |
| 車両運搬具   | 1,010,248   | 利益剰余金   | 7,681,145   |
| 工具器具備品  | 514,057     | 繰越利益剰余金 | 3,060,008   |
| 減価償却引当金 | △ 9,111,460 | 当年度純利益  | 4,621,137   |
| 無形固定資産  | 41,200      |         |             |
| 施設利用権   | 41,200      |         |             |
| 資産合計    | 219,391,353 | 負債・資本合計 | 219,391,353 |



44年度上半期

年度初めに計画された水道事業には、配水管布設工事、配水管補助管の布設替え、配給水管の漏水箇所修理、不感メーターの取り替えなどありましたが、このうち、9月まで実施した工事のおもなものは次のとおり。

- ①市道住吉本線(西魚津駅横から国道八号線まで)延長四百八十六に口径七十五の配水管を八十九万円で布設。
- ②市道カーバイド上村木線(上村木郵便局前通り)延長七十八に口径百の配水管を二十万円で布設。

③南町五号線延長四十に口径七十五の硬質塩化ビニール管を二十五万円で布設。

口徑百の配水管を二十万円で布設。

△業務状況▽  
9月末における給水人口二万六千六百三十八人、給水戸数五千二百十戸です。

9月末現在の配水量は、百七十七立方、このうち給水量は六十七立方、有収率が五七パーセント、これは漏水防止につとめたこと、不感メーターの取り替えを積極的に実施したことによるものと思われ、一人一日あたりの給水量は、一給水戸あたり、四十四と、昨年同期に比べて十一増加しています。

また、一立方あたりの給水価格は三十四円八十銭、昨年同期より一円五十六銭安くなっています。これは上半期に不回転量水器の取り替えをしたためです。

△経理状況▽  
上半期の貸借対照表勘定では、資産の部で十四万八千、負債の部で四万九千九百六十六、純利益は、資産合計、負債、資本合計はそれぞれ二億一千九百二十四万二千六百十四円になっています。

損益勘定(左表)では、水道使用料など二千五百七十七万の収益がありましたが、給水費や人件費、利息など二千三百三十万の費用が発生しており、これを差し引きすると、四百七十七万の利益を生じたことになりました。

一人一日あたりの給水量



一人一日あたりの給水量

④魚津駅中央線(国道魚津駅前北側歩道)延長七十七に口径百の配水管を十七万円で布設。

⑤市道北江吉島線(経済連前通り)延長三百三十三に口径七十五の配水管を四十四万円で布設。

⑥市道カーバイド上村木線(日カ記念社横通り)延長百六十九に口径七十五の配水管を四十四万円で布設。

△予防注射と検診▽  
来年4月から小学校へ入学されるお子さんの健康診断がはじまりました。該当者は昭和38年4月2日から同39年4月1日までに生まれた人です。保護者あてにはご案内してありますが、通知のない場合もあります。市教委へご連絡ください。

検診日には保護者付き添いのうえ、午後一時まで各小学校へお集まりください。なお、天神小学校は医師の都合で午後2時までお集まりください。

就学児の健康診断

| 校 所            | 検 診 日  | 場 所 |
|----------------|--------|-----|
| 白倉小学校          | 2日(火)  | 本校  |
| 経田小学校          | 3日(水)  | 本校  |
| 加積小学校          | 4日(木)  | 本校  |
| 本江小学校          | 5日(金)  | 本校  |
| 村木小学校          | 5日(金)  | 本校  |
| 松倉小学校          | 5日(金)  | 本校  |
| 上中島小学校         | 9日(火)  | 本校  |
| 大町小学校          | 9日(火)  | 本校  |
| 片貝小学校          | 10日(水) | 本校  |
| 道下小学校          | 10日(水) | 本校  |
| 西布施小学校         | 11日(木) | 本校  |
| 天神小学校          | 12日(金) | 本校  |
| (住吉 上野方小は実施済み) |        |     |

インフルエンザ 予防接種

流行性感冒の流行するシーズンとなりました。生後三か月以上の人を対象にインフルエンザ予防接種を行なっています。流行性感冒の予防のためぜひ注射を受けましょう。小中学生や保育園児は、学校や保育園で受けてください。

乳児相談

生後三か月から十二か月までの赤ちゃんを対象に乳児相談が毎月ひらかれています。健康な赤ちゃんを育てるためぜひ相談を受けましょう。

区 分 相 談 日

生後三か月の人 第二金曜日

生後六か月の人 第三金曜日

生後八か月の人 第四金曜日

生後十二か月の人 第一金曜日

時間は午前9時から10時まで

場所は魚津保健所。

12月は、5日、12日、19日、26日です。

水道管にも冬じたくを

寒い日の朝は、水道管が凍結し、破裂するなどの被害を受けることがあります。このような被害は、ちょっとした工夫で防ぐことができます。

戸外に露出している水道管は、布切れやわらなどで十分に巻き、その上にビニールのような防水材をおおいます。



もし、給水管が凍結した場合、外側を布でおおひ、その上から熱湯をかけると溶けます。

積雪期の検針

水道局では、水道を使用されているご家庭のメーター器検針を毎月行なっています。しかし、これから雪が降り、メーター器の上に雪が積もり、検針できないことがあります。この場合には、そのご家庭の前三か月の平均使用量により、概算料金を納入していただき、後日、検針できたときに、過不足をご協力願います。

健康相談

健康相談日は、毎週水曜日の午前10時から午後3時まで市役所保健室で行なっています。12月は3日、10日、17日、24日です。12月10日は、青木先生による健康相談をひらきます。午後1時から3時まで。

酒飲めば  
愛車が凶器に  
早がわり









# 国民年金の掛け金 忘れず納めましょう

もう年末です。国民年金は、加入している人が、老齢になったり、廃疾、死亡といった事故がおこった場合に、老齢年金、障害年金、母子年金などの支給を行ない、生活の安定がそこなわれることを防止することを目的としています。その支給に必要な費用は、みなさんが納められた保険料とその保険料額の半額に相当する額の国庫負担を積み立て、その中から支給されることになっています。

## 船員保険と国民年金 相互の手続き

おもに北海道方面へ出漁のため、船員保険に加入した人で、仕事が終わって下船し、帰って来てまだ国民年金の手続きを終わっていない人がおられます。船員手帳と印鑑、国民年金手帳（市役所で預かっている場合もあり）を持参して、市役所あるいは連絡所まで必ず手続きをしてください。この手続きを怠ると、船員保険と国民年金が通算されないため、将来どちらからも、年金が受けられなくなることがあります。このように、保険料を納めていないと、あなたが損をするこ

# 少年には厳しい目と あたたかい心を

魚津警察署には、婦人補導員二名が配置され、少年の集まりやすい場所をまわって、助言や補導にあたっています。この補導員が日頃少年たちと話し合っていることは、二、三あげてもいいでしょう。現代の子供を、よく知り、表面に現れた行為そのものより、その行為の奥に、ひそむものを見つけて注意助言する態度がほしい。

## マスコミの影響

町にはほんのりする寒さに見え、出版物や広告物など、目にあまるものがあり、青少年に対する大きな影響力を考え、社会がそして大人が反省しなければなりません。

## 他への無関心

わが子だけという気持ちで、強く、よその子ならどうでもよいという無関心さが大きな犯罪

## 1月15日に 成人式

お正月に案内状を発送

大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年男女を励ます成人式は、1月15日午前10時から市民会館で行なわれます。市教育委員会では、現在この名簿を作成中ですが、お正月に年賀状を兼ねた通知書を該当者に出すことにしております。

こんど成人式を迎える人は、昭和24年4月2日から昭和25年4月1日までに生まれた人です。もし通知もれがありましたら市教委へご連絡ください。

なお、当市に住居登録をしていない人で、成人式に参加希望の人は12月15日（日）まで市教委へお申し出ください。

# 火災からわが家を守るために 四つのチェックを



消防署の防火診断で、あなたの家庭の不良箇所が指摘されたら、さぐらに直さなければいけません。こんなことから火災が起きます。防火四つのチェックを、徹底して行ないましょう。

将来は「桜の名所」に  
坪野地区に桜八百本植える  
4Hクラブでは、市および花と緑で美しくする運動推進協議会と共催で、坪野古鹿熊林道に桜の苗木八百本植えました。この植樹式は11月1日、坪野から五枝の地点の同林道で、関係者や百人集まって行なわれました。当日は快晴にめぐまれ、富山湾が一望できる標高六百メートルの景観のすばらしい山腹で、参加者全員によって桜の苗木が植えられました。

（写真）桜の苗木を植える坪野4Hクラブ会長と市長

## 青色申告の おススメ

現在の青色申告制度では、青色専従者給与額が労務の対価としてふさわしい額であれば、必要経費とされ、また、小規模事業者には現金主義による所得計算が認められており、以前にくらべて青色申告がしやすくなっています。そのためでしょうか、魚津税務署管内では、昭和45年

年末には郵便物が混み合いますので、贈答用小包は15日ごろまでに、年賀状は22日ごろまでにお出しいただきますようご協力をお願いいたします。年賀状をお出しのときは、市内、県内、県外別にゴムバンドまたははみでしばってお出しください。

# 年始の年末 郵便貯金増強運動

郵政省は、11月1日から明年1月31日までの三か月間「年始郵便貯金増強運動」を実施しています。この運動は、勤労者の冬のボーナスや農業者の収穫代金、商工業者の各種決算剰余金などの貯蓄化を呼びかけ、計画貯金の実践をすすめます。

正しい電話のかけ方  
受話器をキチンとかけ、おかないと、お宅の電話は「話中」の状態になってしまいます。電話はかけるだけでなく、かかってくるのをいづれでもOKの状態にしておくべきです。コードがからまつたりなどして「受話器が浮いていないか」ご注意ください。

## 年末年始の 増発列車あんない

北陸本線の北のネットワーク、糸魚川・直江津間は、10月1日から複線電化されました。これで北陸本線は全線複線電化が完成、米原まわりでも、直江津まわりでも、所要時間が大幅に短縮され、旅が便利になりました。

| 列車名              | 始発駅                | 魚津駅発            | 終着駅                 | 運転する日                          |
|------------------|--------------------|-----------------|---------------------|--------------------------------|
| 白山51号<br>（1部指定）  | 上野20:54<br>金沢19:52 | 4:51<br>21:23   | 金沢6:20<br>上野5:30    | 12月26日～12月28日<br>12月29日～12月31日 |
| 白山52号<br>（1部指定）  | 上野21:39<br>富山21:35 | 5:37<br>22:01   | 富山6:09<br>上野6:09    | 12月26日～12月28日<br>12月29日～12月31日 |
| 黒部銀嶺（全車指定）       | 大坂19:15<br>長野18:58 | 2:18<br>28:37   | 長野6:48<br>大坂6:12    | 12月26日～12月28日<br>12月29日～12月31日 |
| 立山1号（1部指定）       | 糸魚川7:48<br>立山2号（#） | 8:33<br>大坂13:30 | 大坂14:00<br>糸魚川19:53 | 12月26日～12月28日<br>12月29日～12月31日 |
| 立山4号（#）          | 糸魚川20:39           | 21:28           | 大坂5:01              | 12月26日～12月28日<br>12月29日～12月31日 |
| あおもり2号<br>（夜行列車） | 名古屋12:00           | 18:32           | 青森9:10              | 12月26日～12月28日<br>12月29日～12月31日 |
| きたぐに51号          | 新大坂19:20           | 2:18            | 秋田14:05             | 12月26日～12月28日<br>12月29日～12月31日 |

## 量目は正確ですか 公衆用ばかり設ける



県と市では、富山県計量協会の協力により、パブリックスケール（公衆用ばかり）を市内の二か所に設けました。この「ばかり」は「市民のみならず自由に使用していい、売り手側と買い手側の計量に関する相互認識を高めることを目的としています。また、計量についてのみならずのご意見を聞くため投書箱も設けられています。

# 小口事業資金を ——どうぞ

市では年末をひかえ、小規模事業者を対象に小口事業資金をあっ旋しています。融資を受けた人は、市役所商工水産課へお申し込みください。

年末年始の市役所  
年末のごみ集めは12月30日（火）まで行ないます。30日には火曜日と水曜日の収集区域をまわります。指定場所へごみをお出しください。12月31日（水）から1月4日（日）まで休みます。なお、焼却場へのごみ持ち込みについては、12月31日午後9時まで受け付けます。

## し尿くみ取り

東部衛生処理場は12月31日から1月7日まで休みます。このため、魚津環境衛生のし尿のくみ取りは、この期間は休業します。すから、くみ取り希望は早めにお申し込みください。

## 防空に従事し死傷した 警防団員に特別支出金

戦時中、防空に従事し、死傷した警防団員等に特別支出金が支給されることになりました。支出金の額は、死亡団員七万円、傷病団員五万円です。このため戦時中、他市町村で防空に従事し、死傷された団員と遺族の調査を行なっています。該当すると思われる人は、12月10日（水）まで市消防署（電話2局0295番）へご連絡ください。

## 八日曜日の当番医

7日（本）本江浦田病院（夜）  
本江浦田病院（夜）  
本江浦田病院（夜）  
本江浦田病院（夜）  
本江浦田病院（夜）  
本江浦田病院（夜）  
本江浦田病院（夜）  
本江浦田病院（夜）  
本江浦田病院（夜）  
本江浦田病院（夜）

年末特別警戒  
12月29日～31日の三日間、年末特別警戒を行ない、防火宣伝や夜間の巡回などをし、市民の安全を守ります。

貸付金額と期間  
・運転資金は一事業者三十万円まで、償還期間は一年以内  
・設備資金は一事業者五十万円まで、償還期間は二年以内  
・確定した連帯保証人二人以上必要です。

一般事務  
市役所の一般事務は、12月28日（日）から1月4日（日）まで休みます。